

現代資本主義と資本輸出（I）

—— 多国籍企業の本質規定と国際経営論への関連視座に寄せて ——

代 田 郁 保

—— 目 次 ——

- 序 論
- I 現代資本主義と資本輸出
- II 対外直接投資と多国籍企業
- III 新技術・生産力体系と資本輸出
- IV 多国籍企業の資金調達問題（以上、本号）
- V 多国籍企業の生成基盤をめぐる三つの資本輸出の見解
 - ・資本過剰説
 - ・諸資本間競争説
 - ・企業内部純余剰仮説
- VI 多国籍企業の本質規定と国際経営論への関連視座
- VII むすびにかえて

序 論

現代資本主義のもっとも顕著な特徴の一つに生産・資本の国際化——生産過程の世界的連関——があげられている。資本主義諸国間の国際分業と生産・資本の世界的連関の深化は戦後の、とくに1950年代中葉以降における先進工業国の独占資本を中心とする相次ぐ技術革新とそれに基づく強度の資本蓄積、さらにその蓄積様式に対応した国家の経済政策が積極的に展開されるなかで一層の進展をみせた。こうした進展は高度経済成長の推進軸となり、世界資本主義の国際的な分業、相互依存、相互連繋の体制をますます高度化し複雑化させてきた。同時に高度発展によって生み出されてきた資本主義的諸矛盾の世界的累積とその激化は一国的レベルでは解決しえない構造と歴史的危機状況に遭遇する。世界的スタグフレーションはまさにそうした現代資本主義の歴史的位相を端的にあらわしている。

こうした現実のなかで資本輸出に関する分析は現代資本主義（世界資本主義体系）を解明する最も重要な課題となっているばかりでなく、資本輸出論自体、従来の理論的枠組にとどまることなく、対外直接投資による生産の国際化から出発し、その担い手である多国籍企業という資本輸出の現代的形態を統一的に検討することを求められている。端的にいえば、現代資本輸出論は今日、世界経済を動かしている主体が帝国列強の独占資本であり、その最近の企業形態が多国籍企業であるとすれば、さらにまたその多国籍企業の国際的企業活動が世界市場における国家間の商品交換・資本移動に大きなインパクトを与え、世界貿易、国際金融などに新たな現象・諸問題を生み出すに至っていることを考慮に入れれば、資本輸出の現代的形態としての多国籍企業の本質的把握とその行動様式をその理論の中核にすえなければならないだろう。このことは逆にいえば、多国籍企業の成立基盤・その行動様式の原理的解明にはなにより金融資本まで発展した国際的独占体の資本輸出によって説明されなければならないことを意味している。

ところで、資本輸出の現代的形態としての多国籍企業は経営学的にみれば、世界的視野に立脚し、意思決定する企業であり、世界的規模での有効な生産・分配体制を確立し、同時に全世

界で自から所有・支配する資源的配分を行ない、こうした企業行動を通じて世界市場の分割、支配を実現せんとする、いわば世界市場分割・独占的競争の機能的組織である。かかる世界的経営を可能にする集権的管理およびそれを可能たらしめる経営組織を必然化させる。こうした多国籍企業の内容はその成立要件において単なる企業の最高意思決定が世界的視野を有するかどうかの主観的・計画的条件のみによって成立しうるものではない。⁽¹⁾ そこには世界市場の支配、最大利潤の獲得のための直接投資形態での資本輸出を行なえる国際的独占体（巨大企業）という資本・金融力、経営技術能力などすべての側面で優位に立つ各国の寡占的巨大企業であることを前提条件におかなければならない。それに加えて、アメリカに代表されるように国家独占資本主義のもとでの巨大企業はとりわけ国家＝政府の軍事開発研究と結びついた「産軍複合体」として、国家と企業の融合のもとで対外政策および対外進出を推進し、加速化させてきた側面、さらに多国籍企業が単なる一独占体ではなく、金融資本まで発展した今日、その世界支配戦略の一部を形成するものである点を指摘しておく必要があろう。それ故、今日、直接投資を「経営資源の移動」と規定し、経営ノウハウ、技術特許などを資源の内容とする移動論、さらに国際金融の面から現地資金調達問題を含んだ上で「資本輸出」の資本概念再検討を生起させている見解も、その前提に圧倒的に優位な競争力を有する国際独占体の世界戦略的視点を失なってはならないだろう。

本稿は以上のごとき基本的認識に立ち、国際経営論への関連視座として、まず多国籍企業の本質を明確にすることを第一の目的としている。その場合、用語に関する検討ではなく、あくまでも現代資本主義における資本輸出の実態のなかでその本質を抽出する手法をとる。論旨の進め方としてはアメリカを中心とする対外直接投資による生産の国際化——在外子会社設立と在外生産活動——の進展から資本輸出の現代的形態としての多国籍企業の内実をその成立基盤、成立条件のからみ合いに焦点をあて検討する。したがって、中心的問題はアメリカ民間資本輸出の展開過程をふまえ、現実の在外子会社の資金調達、技術独占、さらに企業内世界分業の内実となろう。そして、資本輸出の必然性に関する諸見解および議論の再検討・整理という手順をふむ。この過程を通じて多国籍企業の本質を捉え、その本質把握を基底にして国際経営論の理論的構築への予備的作業としたい。

注(1) 例えば、D. A. Heenan/H. V. Perlmutter は “Multinational Organization Development” (Addison-Wesley Publishing Company, 1979) のなかで、経営者の国際経営活動に関する理念——経営視野 (management Perspective) を多国籍企業の第一義的定義においている。(抄訳・江夏監訳『多国籍企業』文眞堂)

I 現代資本主義と資本輸出

現代資本主義の基調変化を現代資本輸出の担い手としての多国籍企業の行動に求める見解がある。また、従来の現代資本主義論の方法論をふまえて、資本輸出の現代的な発現形態としての多国籍企業に関する分析を現代資本主義論のなかに体系的に組み入れようとする試みもさかんである。⁽¹⁾ こうした動向は戦後、とりわけ 1950 年代後半以降、世界経済の動脈としての資本輸出の新しい役割、新たな局面が注目されるに至ったことに因る。多国籍企業という新しい媒体による海外直接投資の急増とそれに伴なう「在外生産」の飛躍的な発展は資本主義世界経済システムに大きな衝撃を与えた。いわゆる「生産の国際化」は一国資本主義論的分析視角による現代資本主義論に対して根底からゆさぶりをかけるとともに、古典的（伝統的）な資本輸出論にも現実から問題提起を突きつけたといえよう。今日、資本輸出——その現代的形態としての多国籍企業問題は現代資本主義分析の重要な課題の一つになっていることには異論はない。

ろう。つまり、現代資本主義の基本的性格を明らかにするにはこの資本輸出、すなわち現代的形態=世界的規模での生産と資本の集積を展開する多国籍企業問題を基礎視角として明確に位置づけなければならない。多国籍企業形態をとる現代資本輸出はそれ故、資本主義の現実過程——発展過程のなかで理論化することが要求されるが、ここでは現代資本主義分析のなかで資本輸出がどのように展開あるいは位置づけられてきたかの論旨によって「現代資本主義と資本輸出」の内的連関を明確にしたい。⁽²⁾

あらゆる理論体系が現実過程のなかで自己認識の歴史を形成してきたように、戦後の資本主義論も戦後資本主義の展開過程における危機・再建（復興）期、それに続く相対的安定と高度成長期、さらに最近の経済危機を迎えた70年代とそれぞれの年代に応じて支配的な理論把握も変化せしめてきた。⁽³⁾ 当然のことながら、資本輸出に対する分析フレームワークもその必然性をめぐって相違がみられる。

戦後の資本主義世界の全般的危機と再建過程の約10年間において現代資本主義分析の基本的枠組を代表したのはいうまでもなく全般的危機論である。第二次大戦直後の資本主義世界はまさに歴史的危機に直面していた。旧帝国列強はアメリカ以外、おしなべて戦災によって生産力は破壊され、労働運動・社会主義運動が発展し、他方では東欧諸国の社会主義革命の勝利、さらに東南アジアをはじめ世界各地での民族解放闘争の波が高まり植民地体制の崩壊が進行する状況が世界的規模で展開した。こうした現実過程のなかで全般的危機論は資本主義体制構造的矛盾の深化とともに、資本主義体制のもとでの労働者階級の生活水準の抑圧から過剰生産恐慌が生ずる、といいういわゆる消費制限説的恐慌論を基底とした。そして、世界市場からの東欧諸国をはじめ社会主義陣営としての離脱および植民地体制の崩壊への危機から資本主義世界は市場問題と激化する慢性的な経済危機が不可避であるとする内容であった。これはレーニンの『帝国主義論』、さらにそれを継承発展したといわれるスターリンを中心とするソ連の『経済学教科書』の要旨に端的に表現されている見解である。この分析視角においては資本輸出はレーニンの独占資本主義という新たな帝国主義段階における資本過剰説をその論理の中核におき展開された。

1950年中葉に至り、戦後資本主義世界の組織者としてのアメリカを中心として、体制の再建が強力に推し進められるなか、持続的・高度経済成長——相次ぐ技術革新に基づく独占資本の強度の資本蓄積——の軌道にのり出す。「戦争が生み出した世界的な荒廃を基盤とした世界的危機」は政治的回避によって歴史の弁証法は単純に直線的に進行しなかったのである。このような社会的現実は資本主義分析の理論構成も全般的危機論とは別の構成化が積極的に展開せしめる。すなわち、現代資本主義の持続的成長を可能とするメカニズムと現代国家の役割を合せて解明しようとする新たな資本主義論（国家独占資本主義論）の展開である。1950年後半から1960年代にかけての資本主義論展開の根底にはケインズ主義政策と運用さらにその現実的有効性を認め、現代資本主義理論として再構成しようとする方向性があった。⁽⁴⁾ その最も代表的論者としてジョン・ストレイチー（J. Strachey）があげられよう。彼の『現代の資本主義』（Contemporary capitalism, 1956）や『帝国主義の終末』（The End of Empire, 1959）⁽⁵⁾における主張は単に現代資本主義分析にとどまらず、資本輸出や帝国主義に関して当時社会状況を巧妙に反映させている。したがって、ここではストレイチーの帝国主義および資本輸出の論旨を簡潔にとりあげることにしたい。結論を先取りすれば、ストレイチーはケインズ経済政策による所得再分配が実施されれば、資本輸出や帝国主義的膨張（対外進出）は消滅すると大胆な論理構成でもって現代資本主義を特徴づける。

ストレイチーはまず、高度に発展した資本主義経済に対する政治的デモクラシーの諸力をシ

ニーマとしておき、資本主義のもとでの不可避的な労働者大衆の窮乏化と過少消費は寡占体の投資制限によって増強され、過剰生産が慢性化する傾向が存在することを認めつつ、現代資本主義においてはかかる経済メカニズムに対抗する政治的諸力の機能によって利潤動機を制限し、ケインズ政策による景気調整、所得再分配、福祉政策を拡大する体制が確立した、あるいは可能になったと主張する。さらに彼は帝国主義と資本輸出について、帝国主義の崩壊とその帝国主義に代わる新しい国際関係の可能性を示す、上記のごとく、資本主義の構造変化の過程で従来の資本輸出と帝国主義的膨張を必然化してきた国内の過剰生産が解消しうると結論づける。つまり、古典的な意味での帝国主義＝資本輸出の論理構造は否定されるのである。ストレイチーによれば、資本輸出による帝国主義的膨張は寡占体の成長によって激化された労働者大衆の窮乏化・過少消費を原因とする資本過剰から導き出されたものである故、ケインズ経済政策による所得再分配——すなわち窮乏化の途をたち切れば、海外投資＝資本輸出は必然ではなく、帝国主義の終末を迎えたと結論づけたことは当然の理であった。

確かに、先に述べたように1960年を頂点として植民地諸国の民族的独立が相次ぎ、従来の帝国列強の植民地体制は崩壊するとともに後進地域への直接的な帝国主義支配は困難な状況を生み出した。しかしながら、植民地主義は新植民地主義として間接にして巧妙な政治的・経済的・軍事的支配がますます強化され、ストレイチーが主張する後進諸国への経済援助も決して帝国主義的性格を変えるものではなく、戦後世界は複雑な様相を呈しながらも、利潤を目的とした資本輸出や帝国主義は消滅しなかったことは諸々の歴史的事象が教えるところである。とりわけ、資本輸出に関してはストレイチーが説明するごとく先進資本主義諸国における国内の過剰資本を対外処理する要請が存在しなくなったどころか、イギリスに代って資本輸出国を中心としたアメリカの「多国籍企業形態」をとる資本輸出が1960年前後から新しい形態として活発化し、世界経済の動脈として現代資本主義の中核に位置する事実から理解できよう。

ストレイチーの論理構成が一国資本主義的性格を強く有している点は多くの論者の指摘されるところである⁽⁶⁾が、現代資本主義がますます世界体系としての存在——国内市場の狭隘化と経済恐慌のカベを打破するために後進地域に従属的資本主義（周辺資本主義）を形成させ、貿易（不均等交換）やその他の各種の機構を通じて後進地域から宗主国（中心資本主義国）への価値移転をはかり、これによって独占資本の一層の蓄積と集中を促進するという資本主義の地球的規模への展開の現実⁽⁷⁾からして、ストレイチーの現代資本主義分析の理論的枠組における限界は明白であろう。

ストレイチーの一国的資本主義と対比をなすのがバラン・スウィジー（P. A. Baran / P. M. Sweezy）の現代資本主義分析方法である。バラン・スウィジーはアメリカ経済の発展・展開を素材として、独占資本の支配的な現代資本主義体制を論じ、その基本的特質が経済余剰の増大傾向とその吸収困難およびそこに生ずる不況基調の慢性化にあることを明確に論証しようとしている。彼らによれば、こうした体制のもとでは経済過剰の吸収機構として国家が反動的な軍国主義への支出の努力や都市の過密化や荒廃などの退廃現象を必然化させる。ただ、このような現代資本主義の退廃性を深化させながらも国家支出を通じ、過剰な経済余剰を吸収し、体制維持がなされる。⁽⁸⁾

かかる現代資本主義の国内経済体制の認識と同時に他方で、資本輸出の現代的形態としての多国籍企業の分析に精力を注ぎ、多国籍企業こそ現代資本主義＝現代帝国主義の根本動因であるという視点から資本輸出＝多国籍企業問題を中心とする資本主義的世界体系の分析方法を用いている。とりわけ、スヴィージーにおいては戦後の多国籍企業による海外投資が世界的規模の資本主義が一般的に拡張されてきたとし、「二次大戦の終結が同時に……先例をみないよう

な世界的な規模における資本主義体制拡張期の幕を開いた」⁽⁹⁾

また、スヴィージーは『多国籍企業に関するノート』(Notes on the multinational corporation)において現代資本主義の歴史上、決定的な新しい重要な現象の一つに多国籍企業があげられるとして次のように論じている。「最近の資本主義の歴史上、決定的な現象の一つについて基本的な説明をもつことになったと思われる。すなわち、この現象とは企業が大きくなるにつれて産業的にも地域的にも多様化しようとする傾向——ないしは現代の用語でいえば、一方ではコングロマリット、他方では多国籍企業になるという傾向である。今日のアメリカにおける金融業を除く最大200社の大多数——それらは合せればこの国の産業活動の半数近くを占める——はすでにコングロマリットであるとともに多国籍企業でもある段階に達しているのである」⁽¹⁰⁾

スヴィージーの現代資本主義に関する理論構成そのものの問題点は第5章で検討されようが、彼の『多国籍企業ノート』の論述は今日、多国籍企業による財およびサービスの生産高が世界総生産高の約三分の一を占め、世界経済のなかで一大勢力になっている現実からして、現代資本主義論の地平も根底から再構成を迫られていることへの一つの論証ともいえよう。先にとりあげたストレイチーの一国資本主義論的視点の限界を明確にしたばかりでなく、多国籍企業形態をとる現代資本輸出の内実が理論的再検討を要求するに至っている。

事実上、ケインズ政策のその有効性を承認する内容を含んで展開されてきた1960年代の現代資本主義論は70年代に入り、高度成長経済が破綻し、世界的な経済危機の時代に迎えるに当って、つまりケインズ政策の現実的破綻を示す事態の推移のなかで、再びマルクス恐慌論による理論構築——資本過剰論の原理的規定——が現代資本主義の経済危機の解明に有効であるとする欧米経済学者があらわれつつある。いずれにせよ、われわれにとって重要な点は今日、現在の経済危機が資本主義的生産に内的な矛盾とその発現であるという形式的な論点の指摘のみでは現代資本主義分析として不十分であるという点である。なぜならば、全般的危機論や1960年代にかけての現代資本主義論において強調されてきた社会主義陣営との対抗関係や戦後資本主義の完全雇用政策の役割などの現実的要因が資本蓄積のレベルで困難となる脈絡でもって説明しないかぎり、つまり60年代の戦後資本主義の相対的安定とその時期におけるケインズ政策の外見的成功を支えてきた世界史的諸条件（戦後体制）がいかなるものであったか、またどのように崩壊の道をたどるか体系的に確定しないかぎり、現代資本主義分析として不十分であろう。⁽¹¹⁾ 言い換えれば、現代資本主義が戦後体制という枠組のなかで帝国主義の本質を維持しながらも大きな現象形態をかえつつ新たな段階を迎えていることを意味している。その一つに、すなわち現代帝国主義の根本動因に多国籍企業形態をとる資本輸出が見い出されるのである。ただ、従来の「帝国主義」膨張とは異なり、資本輸出の現代的形態としての多国籍企業の世界進出は領土的拡大——植民地主義のもとではなく、資本（企業）による現地市場そのものを支配する、またその目的をもった海外直接投資の一形態である。現代資本主義論の根本問題は現段階における国家独占資本主義の経済法則を究明すると同時に、現代資本主義の国内体制と对外体制とを統一的に把握することにある。⁽¹²⁾ そのためには現代資本主義を一国資本主義の経済構造の分析にとどまらず、独占体制を中心とする国家独占資本主義の对外経済体制をより論理的に究明する必要があろう。その意味からしても、多国籍企業形態をとる資本輸出の問題は現代資本主義分析にとって避けることのできない根本問題の一つといえよう。

注(1) 宮崎義一『現代資本主義と多国籍企業』岩波書店ほか教授の一連の研究

(2) 資本輸出——多国籍企業や直接投資に関する文献は内外に夥しい。しかしながら現代資本主義の明確な位置づけで論じられる傾向はまだ少ないといえよう。

- (3) 伊藤 誠『現代の資本主義』新地書房 p. 28.
- (4) 現代資本主義論は1950年代後半から活発化する。欧米では、ドップ (M. Dobb), バラン (Barran), スウェイジー (P. Sweezy), ベトレーム (Bethel), ツィーシャク (K. Zieschang) など、また、わが国では周知のごとく、国家独占資本主義論争として井上晴丸、宇佐美誠次郎両氏の国家独占資本主義論(『危機における日本資本主義の構造』岩波書店)を発端にして、50年代後半から活発な論議が展開された。そして国家独占資本主義論争の理論的水準を引き上げる意義をもったといわれている大内力教授の『国家独占資本主義』が登場する。この大内理論をめぐってさまざまな方法論的観点が提起されてきた。しばしば、大内教授の国家独占資本主義論はケインズ経済政策の定着した現代資本主義のダイナミズムを明確にした点で評価されているが、最近、再びその恐慌論的アプローチは「国家独占資本主義」の訂正・補足のかたちでスタグフレーションという現代資本主義の難問、あるいは新局面に対して論点を提示している。
- (5) J. Strachey, "Contemporary Capitalism" Gollancz 1956 (関 嘉彦・三宅 正訳『現代資本主義』東洋経済新報社)
- J. Strachey, "The End of Empire" 1959 (関嘉彦他訳『帝国主義の終末』東洋経済新報社)
- (6) ストレイチーの理論体系とその一国資本主義性格の指摘はわが国においても実に多くの論者によってなされてきた。最近のものとして、講座・現代資本主義 ①「現代資本主義論の方法」日本評論社を参照されたい。
- (7) S. アミン『世界資本蓄積論』(柘植書房)『周辺資本主義構成体論』(同)『中心=周辺経済関係論』(同)を参照。
- (8) P. スウェイジー / バラン『独占資本』岩波書店を参照。
- (9) P. スウェイジー『マルクス主義と現代』柴田訳 岩波書店 p. 125.
- (10) P. Sweezy, "Notes on the Multinational Corporation" 「Monthly Review」1969, October (Part one—IV) p. 12~13. (この論文は P. Sweezy・H. Magdoff の "The Dynamics of U. S. Capitalism" Monthly Review Press 1972 に所収——邦訳『アメリカ資本主義の動態』岸本訳 岩波書店 p. 128~166. 同引用箇所 p. 144)
- (11) 本稿の論旨・文脈からして、戦後資本主義世界経済の展開過程のなかで現代資本主義の特質を明らかにし、資本輸出、多国籍企業生成の必然性を論じるべきであるが、この点については筆者自身、既に別の論稿(拙著『現代資本主義と企業行動——多国籍企業の行動原理を中心として』人間の科学社)で検討を試みているので、本稿では資本輸出——多国籍企業問題が現代資本主義論のなかでどのような位置を占めているかの視点からアプローチすることにした。
- (12) 清水嘉治『現代資本主義と資本輸出』新評論 p. 196.

Ⅱ 対外直接投資と多国籍企業

現代資本主義論が現実過程のなかで理論体系それ自身、自己認識の歴史を形成してきたこと、そして今日の資本主義分析が一国的視野でなく、国家独占資本主義としての対外経済体制の論理をふまえた世界資本主義論的方法が要求されていることは前章で明らかにされたであろう。

現代資本主義経済にとって在外生産がいかに大きな地位を占めるに至っているかは多国籍企業の総生産高が世界生産の三分の一、世界貿易の40%~50%を数えていることから容易に理解できよう。巨大な多国籍企業が世界の生産と貿易において占めるウエイトが高まるにつれて、伝統的な国民国家を構成単位とする国際分業の基盤に立つ世界経済とは異なる新たな世界経済システムを形成する。⁽¹⁾

在外生産の急増——すなわち、多国籍企業が現代資本主義的巨大企業の一般的存在形態として認識されるようになるのは1960年代に入ってからであるが、具体的現象としてはアメリカを中心とする先進工業国の対外直接投資の急増がもたらした産物である。したがって、多国籍企業の本質ないし概念の把握の前提にはその言葉の解釈でなく、対外直接投資の実態をまず検

討しなければならない。その場合、今日、先進資本主義諸国間の相互投資の実態によって「資本の相互浸透」論が活発であるが多国籍企業の生成基盤——対外投資による在外生産——を求める視角からすれば、やはり戦後資本主義世界において圧倒的優位のもとで展開されたアメリカ対外直接投資の急増、しかも資本輸出の現代的形態としての多国籍企業の性格を最も備えているアメリカの場合を検討するのが妥当であろう。⁽²⁾

(1) 戦後体制とアメリカ国家資本輸出の本質・役割

アメリカは戦後直後の西ヨーロッパを中心とする資本主義世界体制の全般的危機深化に対応する形で巨額な経済援助計画という、いわば国家資本輸出を実施する。⁽³⁾ すなわち、対ソ連・社会主義陣営に対する軍事的対抗を前提としながら資本主義世界の完全なるヘグモニーの掌握を目的とする経済援助である。⁽⁴⁾

終戦から1950年前後にかけてのアメリカの対外政策=対外援助の中心は国家資本輸出であり、しかも自国中心の国際機関を通じて展開されたところに特徴を有している。

周知のごとく、アメリカは戦後資本主義世界経済再建に当り、大戦を通じて莫大な生産力=経済力の蓄積を背景にして資本主義陣営のリーダーとして社会主義勢力や民族解放運動と対決するとともに、資本主義体制の維持・強化を目的とした政治上、経済上、さらに軍事上の国際的機構を提示し、確立する。⁽⁵⁾ それと同時にその地位を決定的にするために三つの対外政策を積極的に展開した。その一つが政府の対外援助（国家資本輸出）であり、さらに軍事援助であり、のちにのべる民間直接投資であった。これらはアメリカの世界における支配力とその増強を目的とする点で一体をなすものであるが、19世紀までの植民地争奪の舞台におくれて登場し、かつ戦後の国際政治状況（公然たる植民地支配体制をとりえない状況）下における世界戦略であった。⁽⁶⁾ とりわけ、国家資本輸出の役割は歴史的諸条件のもとにおかれた戦後世界市場におけるアメリカ独占資本がその市場分割競争に有利な環境をつくり出すことにあった。このことは戦前におけるアメリカの世界市場での後発資本主義国としての、伝統的な「門戸開放」要求と一致するものであり、援助を通じて旧帝国列強の政治ブロック（例えば、スターリング・ブロック）の実質的な解体要求を実現させる一手段でもあった。

加えて、忘れてはならない点は卓越した工業生産力のもとで、それに対応する海外市場創出の必要性——過剰生産力の問題であった。すなわち、アメリカは大戦を通じて他の帝国列強が戦災による生産設備の破壊のもと満身創痍の状態におかれたのに対し、戦時期のアメリカの軍需関係による生産力成長（大戦前の2倍といわれる）というその成長過程とその内実——つまり経済の軍事化——からして、終戦とともに軍需の激減はアメリカ経済そのものの停滞導く体質を有することは必然的なことであった。こうした世界の不均衡状況とその内容からヨーロッパへの復興援助（資本主義世界市場の確保と発展を目的とする）や後進地域への軍事援助は一貫して戦後資本主義経済体制の中核としてばかりでなく、軍事体制の担い手（旗手）として経済の軍事化（産軍複合体）の維持によって高度な生産力の維持、より発展を考慮に入れなければならなかったのである。⁽⁷⁾ 「アメリカ資本主義はもはや平時経済のもとで生産力を発展させていくことはできなくなった」⁽⁸⁾ ことを如実に証明した。この点はアメリカ系多国籍企業の世界進出と密接な関連性を有していることを記しておきたい。なぜならば、今日の多国籍企業の世界的規模での有効な生産と分配、さらに世界的経営を行なう経営組織・管理上の能力は膨大な軍需利潤と巨額の研究開発費による技術的優位性（管理力能を含めて）に起因するものであるからである。これらの点は第三章で詳細に検討されよう。いずれにせよ、アメリカは対ソ連軍事開発競争に支えられて政府の宇宙開発をはじめ先端技術開発には巨額の予算を投入し

てきた。国家と企業の融合は国家独占資本主義の特質を如実にあらわす現象であるが、アメリカ資本主義の場合、とりわけ軍事的色彩を強く有しながら推進されてきたことはアメリカ経済の軍事化という側面ないし特質を証明するものであろう。それ故、国家資本輸出としての対外援助は国家が総資本的立場から対外膨張への積極的な姿勢はアメリカ経済および生産力体系からして必然的な役割を担ったのである。

アメリカ主導の国際機関を通じて「自由貿易と資本の自由化」を推進する一方で、多くの諸国との間に結んできた通商条約（多くは低開発諸国）により込まれた対外投資保護に関する規定——いわゆる投資保証制度——の内容から理解されるようにアメリカ政府はアメリカ企業または投資家に損失補償（契約破棄、否認または権利侵害が生じた場合）を行ない債権のとりたてを行なうなど個別資本の海外進出に伴なうリスクの保証、保護を与えるという、いわば経済援助（国家資本輸出）をてこにした対外政策を展開してきた。このようにアメリカの戦後の対外政策と資本輸出との関連で整理すれば、「IMF制度で合法化された米国の金独占の力とドルの国際通貨的地位を土台にして米国の援助が展開され、その援助のヒモで各国の経済的自主権が束縛されていったこと、さらにその主権制度が米国の資本輸出の自由化を保証し、その基盤を整備すべく企画されたものであり、『冷戦』体制のもう一つの産物である米国の軍事技術開発と結びついたアメリカ資本の技術独占力が各国において自由に發揮できるよう意図されていた」⁽⁹⁾ことと要約できよう。

国家資本輸出（政府資本援助）はアメリカに限らず、それぞれの国の独占資本がおかれていた歴史的諸条件のもとでその支配圏を拡大し、世界市場分割競争を有利に展開するための条件整備の役割を担ってきた。⁽¹⁰⁾まさに国家独占資本主義のもとでの国家資本の対外経済面での役割および現象形態である。

アメリカ独占資本は世界進出＝世界市場支配を早くから念頭に描きながら、民間資本輸出、しかも在外生産という多国籍企業形態での世界進出は以上、論じてきたような国家資本輸出（経済援助を含めて）によって諸外国および海外市場が政治的不安定な状態から脱出し、一市場圏として安定する1950年代後半まで躊躇する。したがって、国家資本によって政治的安定と経済発展が軌道にのり出すのを待つようにアメリカ民間資本輸出（対外直接投資）は急増をみることになる。

(2) 民間資本輸出の急増と形態変化

アメリカ民間資本の直接投資が本格化するのは1950年代後半である。既述のごとく、1950年代中葉までは、いわば戦後世界体制（パックス・アメリカーナ）の確立の時期であり、反共的軍事的色彩を有する国家資本輸出（対外援助）としてのドル流出が民間資本輸出（直接投資）を大きく上回っていた。

1958年を起点としてアメリカ民間資本の海外直接投資の急増について、バーマン（J. N. Berhman）は次の5点を主要因としてあげている。⁽¹¹⁾ ① アメリカ国内市場狭隘化と海外の高利潤率の存在 ② アメリカ独占禁止法の適用強化 ③ アメリカ政府の海外進出企業に対する租税優遇措置 ④ EEC結成による大市場の誕生 ⑤ EEC諸国の通貨交換性回復。

現実には上記の諸要因のからみ合いのなかでアメリカ民間資本輸出は急増をみるわけであるが、それは単に量的拡大にとどまらず、資本輸出の質的变化をもたらすことになった。以下、1950年代後半からのアメリカ民間資本輸出の動きとその特徴をたどることにしたい。図表Iはアメリカ民間長期資本輸出残高について1914年から1978年まで示したものである。まず第一に気付くことは戦前の直接投資形態と証券投資形態とが相半ばの状態から直接投資が次第に

図表 I アメリカ民間長期資本輸出残高（単位 10 億ドル）

年度	直接投資	証券投資	年度	直接投資	証券投資	年度	直接投資	証券投資
1914年	2.7	0.8	1956年	22.2	7.9	1966年	54.5	21.0
1919	3.9	2.6	1957	25.3	8.3	1968	65.0	24.5
1927	6.6	5.9	1958	27.3	10.3	1970	78.1	26.6
1930	8.0	7.2	1959	29.8	11.4	1975	124.1	34.9
1946	7.2	5.0	1960	31.9	12.6	1977	149.8	49.4
1950	11.8	5.7	1962	37.2	15.5	1978	167.8	53.4
1955	19.3	7.4	1965	49.5	21.8			

〔出所：U.S. Department of Commerce, Bureau of Economic Analysis, "Survey of Current Business" 各号より引用〕

図表 II アメリカ対外直接投資の地域別分布

地域	年度	1929	1950	1960	1970	1978
カナダ		26.7%	30.4%	35.1%	29.2%	22.2%
ラテン・アメリカ		46.8	37.7	26.3	18.8	19.3
ヨーロッパ		18.0	14.8	21.0	31.3	41.4
アフリカ		1.4	2.4	2.9	3.3	2.0
アジア		5.2	8.5	7.2	7.2	6.9
オセアニア		2.0	2.9	3.1	5.6	5.3
国際機関	—		3.0	4.5	4.6	4.1

〔出所：Survey of Current Business 各号および U.S. Business Investments in Foreign Countries 1963〕

図表 III アメリカ対外直接投資の産業別分布

産業	年度	1929	1950	1960	1970	1978
農業		11.7%	5.0%	—%	—%	—%
鉱業		15.7	9.6	9.2	7.9	4.2
石油		14.8	28.8	33.4	27.9	19.8
製造業		24.1	32.5	34.0	41.3	43.1
公益事業		21.4	12.1	7.8		2.2
商業		4.9	6.5	7.3	23.0	10.5
その他		7.4	5.6	8.3		19.2

〔出所：図表 II と同じ〕

支配的な資本輸出形態となり、いわゆる「利子を生む資本輸出」から「利潤を生む資本輸出」への推移が顕著な現象になる点であろう。⁽¹²⁾ 1950 年代にこの現象傾向は明確になっていくが 1960 年代に至るとより鮮明となる。1970 年には証券投資 266 億ドルに対し、直接投資は 781 億ドルで約 3 倍である。⁽¹³⁾

次に、対外直接投資の地域別分布では隣国であり、戦前から政治関係の深いカナダをのぞいて、⁽¹⁴⁾ 圧倒的比率を占める ラテン・アメリカへの投資率は相対的に低下し、かわってヨーロッパへの比率が急上昇する。（図表 II を参照）これは戦前および戦後十数年はアメリカの直接

投資対象が天然資源の確保——その発見と開発に重点がおかれて、低開発国の豊富な原料資源の確保・獲得が第一義的に考えられていた理由による。このことは図表Ⅲの産業別直接投資分布によって証明されよう。

ラテン・アメリカから西ヨーロッパ（とくにE E C諸国）への対外直接投資の重点の移行はその地域的移行にともなって、農業、鉱業、石油といった採取産業から製造工業部門への投資重点の転換がみられたことを意味している。1970年には対ヨーロッパ投資比率がついにカナダ、ラテン・アメリカを抜きトップとなり、⁽¹⁵⁾ 産業別で70年には全産業の41.3%，さらに1978年には43.1%と過半数近くを製造業部門が占めるに至る。

このように1958年を起点として、西ヨーロッパ先進資本主義諸国への対外直接投資の急増は単に原料・資源指向型から製造工業・市場指向型への転換としての特徴づけに終ってはならない。⁽¹⁶⁾ この重点移行を通じてアメリカの資本輸出（対外直接投資）は在外子会社設立——在外生産を特定の資源産業のみでなく、製造工業部門に拡大することによって企業行動を世界の舞台として展開する国際的巨大企業＝多国籍企業の生成まで発展させ、そして多国籍企業が現代資本主義的巨大企業の一般的存在形態として定着させたのである。⁽¹⁷⁾ 在外生産そのものは特別新しい現象とはいえないが、在外生産の量的拡大は質的变化をもたらしていく。今日、商品輸出ではなく対外直接投資によって海外に生産拠点を築き、そのもとでの販売網を通じて事業活動を展開する多国籍企業の実績は商品輸出額を大きく上回っている。図表Ⅳはアメリカ製造工業の商品輸出額と在外子会社の販売額を比較したものであるが、アメリカ系多国籍企業の海外製造子会社の販売額は1960年の236億ドルから1970年には783億ドル、1976年には実に2,128億ドルに達している。輸出に対する在外子会社の販売率は76年で2.8倍である。

図表Ⅳ アメリカ製造工業の輸出対在外子会社販売額（単位10億ドル）

	アメリカ商品輸出額	在外子会社販売額	輸出に対する在外子会社販売率
1960	12.3	23.6	1.9
1965	17.2	42.4	2.5
1970	29.1	78.3	2.7
1976	76.6	212.8	2.8

〔原典：Export data from International Economic Report of the President (January 1977) Sales by foreign affiliates from Survey of Business 各号〕

〔出所：H. Magdoff, "The U.S. Dollar, Petrodollars and U.S. Imperialism" Monthly Review, 1979, January p. 12.〕

このようにみると多国籍企業の在外子会社の生産活動は単に親会社の事業活動の一部というより、その多国籍企業の全世界的事業活動として、いわゆる企業内世界分業体制が成立しているとみるべきであろう。⁽¹⁸⁾ つまり、今日の多国籍企業は単なる海外活動を行なっている企業ではなく、企業内世界分業——私企業内の分業として世界的視野から意識的に計画・規制された分業体制をとる世界企業であるところに特質を有する。言い換えれば、多国籍企業の企業内分業は国際的巨大企業（独占体）の世界分割の基本戦略であり、世界市場支配を第一の目的とするものである。⁽¹⁹⁾

ところで、現代資本主義経済にとって多国籍企業による在外生産のもう意味は極めて大きいものがある。それ故、ここでいま一度、多国籍企業を生み出す直接的契機=対外直接投資の急増の要因について立ち入ってみたい。既に再三、述べてきたごとく、多国籍企業問題として認識されるようになったのは1960年代後半であるが、多国籍企業形態をとる直接投資（資本輸

出) という現象は 1950 年代後半とされている。すなわち、アメリカ民間資本の EEC 諸国を中心とする西ヨーロッパ地域への製造工業部門への大量進出でもって、その出発点とされる。

バーマンの指摘どおり、EEC 結成とそれに伴なう大市場の誕生、さらに西欧通貨の交換性回復など、間接的要因ないし外的要因がアメリカ海外直接投資の起爆剤となったことは事実であろう。また大きな間接的契機として検討されるに価値するものである。ただ、なによりもアメリカ自体の主体的要因を明確にしておく必要があろう。まず第一に、1957 年から 1958 年にかけてのアメリカ経済の停滞と対応の問題である。1950 年代におけるアメリカ経済成長は基礎的物資の生産高の着実な増加に支えられていたが、それは機械化、オートメーション化、新技术の導入を目的として投資が垂直的な産業組織のなかで効果的な作用をなしてきた結果であった。しかしながら、1957 年に始まるアメリカ不況＝景気後退期に至り、かかる垂直的な産業組織のロケーション問題が一つの転期を迎えたという認識が定着する。つまり、もともとアメリカ資本主義は広大な国内市場をもち、その意味から国内市場志向型経済であるといわれてきた。しかし、資本の過剰競争や国内の独禁法の強化などを含めた国内市場狭隘化の問題は世界市場における新しい産業組織のロケーション問題に関心を向させしめたのである。⁽²⁰⁾ とくに、アメリカの製造工業部門（食料品、化学工業、電気、自動車、鉄鋼業など）は生産技術上的一つの成長のふしを迎えていたのである。その成長率は鈍化し、国内市場における競争激化は企業利潤率の低下を招き、資本過剰の強まった国内的条件、さらにドル商品の対外競争力の弱化などによるアメリカ工業製品の世界市場におけるシェアの低下は明白な事実であった。⁽²¹⁾ このことは戦後のアメリカの貿易上にみる絶対的優位性の時代の終焉を意味するものであった。（図表 V 参照）

図表 V 世界貿易の国別・地域別シェア（輸出%）

	1938	1948	1953	1958	1968	1973	1974	1976	1978
先進資本主義諸国全体	64.2	63.4	64.7	65.4	69.9	70.3	64.2	64.5	67.0
① アメリカ	13.0	21.9	18.9	16.4	14.3	12.2	11.5	11.4	10.9
② フランス	3.7	3.7	4.9	5.0	5.3	6.3	5.4	5.6	5.9
③ 西ドイツ	—	1.4	5.7	8.5	10.4	11.7	10.6	10.3	11.0
④ イタリア	2.4	1.9	1.8	2.4	4.2	3.9	3.6	3.7	4.3
⑤ イギリス	10.3	11.5	9.0	8.8	6.4	5.3	4.6	4.7	5.5
⑥ 日本	4.7	0.5	1.5	2.7	5.4	6.4	6.6	6.8	7.5
発展途上国	25.1	29.7	25.5	22.9	18.2	19.2	26.8	25.6	23.1
社会主义国	10.7	6.9	9.8	11.8	11.9	10.5	9.0	9.9	9.9

〔出所：宮崎犀一、奥村茂次、森田桐郎・編『近代国際経済要覧』東大出版会 1981 年 p. 144.
から作成〕

こうしたアメリカの世界貿易に占める絶対的優位性がくずれていいくなかで、また国内市場での利益率低下のなかで、アメリカ巨大企業は輸出ではなく、対外直接投資によって海外に生産拠点や販売拠点を築く志向を強めることになった。アメリカ経済の相対的地位が低下しはじめたとはいえ、当時、資本規模や技術格差（とりわけ先端技術部門において）は隔絶したものがあり、それ故、国内の諸独占資本間の競争激化が資本の有機的構成の高度化を招き、平均利潤率の低下をひき起こすような親会社のもとでの生産の集積はもちろん、利潤率の上昇につながらない国内での生産規模の拡大や分工場の設立といった方法をさけて、国際的に優位にある自己の経営資源（技術・資本など）を用いて在外子会社設立という対外直接投資を選択したので

ある。いうまでもなく、投資先として早くから注目しながらも利潤送金が認められなかつたことなどの理由で消極的であったアメリカ資本にとって、西欧諸国の復興と政治的安定、EEC結成による巨大市場の出現は西ヨーロッパへの投資の発火点となつたのである。輸出市場の喪失という脅威とその挽回のためにも直接投資による現地生産・販売組織を築き、海外市场（世界市場）を占拠する手段を選ぶ必要性に迫られた側面ともいえよう。このように、アメリカ独占資本の大量のヨーロッパ進出および多国籍企業形態をとる海外進出はEEC結成とその巨大市場の出現（域内関税撤廃による市場拡大）によるインパクトとともにアメリカ経済の構造変化にともなう国内市場型経済から世界市場志向型経済への転換という視点を軽視されるべきではないであろう。また、アメリカ企業にとってドルが国際通貨体制の準備通貨として受け容れられていた点が海外直接投資の展開を推進させた要因であることも付け加えておかねばならない。

いずれにしても、直接投資の増大がまさに多国籍企業の出現と発展を担うことになるのであるが、アメリカ巨大企業の「多国籍企業」化は「西ヨーロッパ諸国の独占体の復活・強化に対処して世界市場における権力を維持、確保しようとする国際トラスト再編の姿」⁽²²⁾ともいえよう。60年代を通じ、アメリカ資本の海外進出——在外生産は世界市場戦略として急増し、アメリカ大企業の80%以上はヨーロッパ内に工場ないし子会社を有しているといわれ、図表VI

図表VI 相互直接投資の比較（単位100万ドル）

		年 度	ア メ リ カ の 対 外 投 資 額 (A)	対 ア メ リ カ 投 資 額 (B)	B/A %
カ ナ ダ	1960 70	11,198 22,801	1,934 3,112	17.3% 13.7%	
イ ギ リ ス	1960 70	3,231 8,015	2,248 4,110	69.6% 51.3%	
E E C	1960 70	2,644 11,695	1,446 3,528	54.7% 30.2%	
E E C 諸 國 内 訳	西 ド イ ツ	1,006 4,576	103 675	10.2% 14.7%	
	フ ラ ン ス	741 2,588	168 294	22.7% 11.4%	
	イ タ リ ア	384 1,521	71 100	18.5% 6.6%	
	オ ラ ン ダ	283 1,495	947 2,121	334.6% 141.9%	
	ベ ル ギ 一 ルクセンブルク	231 1,510	157 338	68.0% 22.4%	
	ス イ ス	254 6,766	773 1,550	304.3% 87.3%	
西 ヨ ー ロ ッ パ 計	1960 70	6,681 24,471	4,707 9,515	70.5% 38.9%	
日 本	1960 70	254 1,491	88 233	34.6% 15.6%	
全 地 域	1960 70	32,778 78,090	6,910 13,209	21.1% 16.9%	

〔資料：Survey of Current Business, August, 1963.

Survey of Current Business, October, 1972.〕

〔出所：清水嘉治「現代資本主義と資本輸出」p. 249.〕

からも明白のように“資本の相互浸透”（相互直接投資）が主張されている今日、その規模は大きな格差がある。航空機部門、コンピュータ、電子計算機など先端技術の産業部門にアメリカ系多国籍企業が集中している。高度な技術革新のもとで、その「技術独占」を武器として展開される多国籍企業の世界支配という視点から次章では新しい技術体系——生産力体系と資本輸出の問題を検討したい。

- 注(1) 宮崎義一『寡占』岩波書店 p. 240~241 参照。「……国際分業体制そのものを個別企業内分業によって分断する可能性をもつ……」(p. 240~)
- (2) 確かに 1968 年を起点として、アメリカへの西ヨーロッパ資本の「逆上陸」は量的に活発する。ヘルマンの文献によれば、1968 年~1970 年、西ヨーロッパ諸国の対米直接投資は年平均 10.8% の増加をみせ、同期間の西ヨーロッパからの対米輸出増加率 6.2% を上回った。(Hellman, "The challenge to U.S. Dominance of the international Corporation" 1970 小林・田口訳『多国籍企業の抗争』日本生産性本部 p. 195.)
- (3) 経済援助を資本輸出の範囲から除くべきであるという見解もあるが、ここでは国家資本の一つとして用いる。
- (4) 戦後におけるアメリカの援助政策およびその展開と実績については、丸山静雄・編『アメリカの援助政策』アジア経済研究所 1967 年、またアメリカ政府の対外政策と国家の役割については次の書を参照されたい。
米国議会合同経済委員会・編『米国の対外経済政策』サイマル出版会、村松・藤原訳
堀江忠男『ニューディール以降のアメリカ資本主義——米国経済における国家の役割』くれは書房
G. Kolko, "The Roots of American Foreign Policy" Beacon press: Boston 1969.
- (5) ここでいう国際機構および資本主義世界の再編成の制度的枠組の中心はいうまでもなく IMF・GATT 体制の確立であり、さらに資本主義陣営の地域的集団安全保障体制——NATOなどの創設、MSA 援助が対共産主義の脅威の名のもとに成立したことを意味している。
- (6) 戦前における帝国列強の世界市場における強固さは先発帝国による植民地支配のなかで絶対的なものであり、アメリカはまだ植民地化されていない地域の門戸を通商と投資に対して開くことやアメリカ企業が通商・投資の権利をもつように植民帝国に圧力をかけていくことなど、戦後においてパックス・アメリカーナ確立のため援助形態をとりながら推し進めていった。これらの諸事情については H. マグドフ『現代の帝国主義』小原敬士訳、岩波書店を参照、とくに第四章「対外援助と貿易」の章。
- (7) 経済の軍事化ないし軍事的経済体制については大間知啓輔『国家独占資本主義』ミネルヴァ書房第 4 章「経済の慢性的軍事化」(p. 91~132) を参照されたい。
- (8) R. Gilpin, "U.S. power and the Multinational Corporation; the political Economy of Foreign Direct Investment" Basic Books Inc. 1975 (R. ギルピン『多国籍企業没落論』山崎 清訳、ダイヤモンド社) を参照。
- (9) 井上 清、儀我壮一郎・編著『転換期の多国籍企業』ミネルヴァ書房、第 4 章の二宮厚美論文「多国籍企業と国家主権」p. 99~100.
- (10) たとえば、わが国の海外直接投資（資本輸出）は 1965 年不況による過剰蓄積が顕在化するや急速に拡大するのであるが、ここにおいても国家資本輸出や国家の投資保証によって加速化されたものであることは多くの文献で示されているとおりである。（講座・現代経済学 IV 「現代日本経済論」島 恭彦監修 青木書店 p. 248~261 を参照）なお、わが国の海外直接投資による収益は昭和 56 年度において 8 億ドルを越え、50 年度の 2 億 4 千万ドルと比べて 3:6 倍増加している。業種別では自動車・家電の収益増加が目立つ。この点から日本企業の海外投資も収穫期に入り、アメリカ型国際収支構造に近づいている。（「日本経済新聞」昭和 57 年 6 月 26 日付）
- (11) N. J. Berhman, "Promoting Free World Economic Development Through Direct Investment," American Economic Review, March 1960. なお、バーマンは基本的には多国籍企業の世界支配という批判的側面からではなく、積極的に評価する立場をとっている。彼は "National Interests and the multinational Enterprise" Prentice-Hall Inc. 1970 (邦訳『国家利益と多国籍企業』東洋経済新報社) のなかで、「先進国への進出の場合、多国籍企業の海外

関連会社は受け入れ国において研究・開発に必要な新技術をもたらしたこと」、とくにオーストラリアの例をとり、生産性はアメリカ企業の進出によって高められたとしている。さらに経営技術の分野における貢献をあげる（訳書 p. 23～26）、また後進地域への場合、地域開発の問題、生産性と価格の適性を与えること、などを指摘し、直接投資による受け入れ側の諸国の経済成長への貢献をあげている。こうした多国籍企業擁護論に対して、とりわけ低開発諸国（第三世界）への多国籍企業進出による該当国の経済発展（自立的発展過程）への疑問ないし否定論が多い。スウェイジーは、後進地域への多国籍企業の進出は当国の活動を創り出すものではなく、むしろ該当国にとっての外国の発展に従属する国際市場を生み出すにすぎないとして次のように述べている。「…重要な問題は多国籍企業が第三世界に近代産業をもたらしたかどうかではなく——このこと自体否定できない事実——多国籍企業が進出することによって第三世界において自立的な発展過程が本当に開始されたかどうかである。その答は明らかにノーであると考える」（P. M. Sweezy, "Multinational Corporations and Bank" 「Monthly Review」 Vol. 29. January, 1978. p. 4）

- (12) 直接投資と証券投資の区分は一般に資本輸出国の企業がその所有=支配下にある在外子会社に対して行なう投資が直接投資であり、公社債など確定利付証券や経営参加権をもたない株式の取得などを証券投資（間接投資）とよばれている。戦前の資本輸出国のチャンピヨン・イギリスはこの証券投資形態が中心であることは次の図表から明らかであろう。

	1913年	1930年	1934年
自治領（植民地政府） 外 国 政 府・自 治 体	29.9%	42.0%	43.9%
鉄 道 証 券	40.6	24.0	23.8
電 気・ガス水道・電 話	4.8	5.1	5.1
海 運	0.2	1.0	0.9
製 造 業・商 業	5.8	6.9	5.9
農 業・鉱 業（原料資源）	10.3	12.8	13.3
銀 行 金 融	8.4	6.9	6.6
そ の 他	—	1.3	0.5
(総 計)	100 %	100 %	100 %

〔資料〕 A study group of Members of the Royal Institute of International Affairs, "The Problem of International Investment," 1937 (松本慎一訳「国際投資の諸問題」1943年 日本評論社)

〔出所〕 国際資本移動研究委員会報告書 p. 4. ただし一部、産業別項目の名称を修正。

- (13) こうした資本輸出形態の変貌——すなわち証券投資から直接投資への形態変化——の要因の一つには証券投資市場の不稳定性があげられる。「1920年代、政府（自治体を含む）公債への投資を主要内容としたアメリカの証券投資は29年恐慌の数年間、債務不履行にもとづく巨額の損失をうけた。1935年末の未済外国ドル公債74.9億ドルのうち、28.1億ドル分（37.5%）が利子の支払不履行におちいったといわれる。これがその後のアメリカの小投資家の証券投資への意欲をぶらせたし、引きつづき戦後の国際投資環境の不稳定性が安定性を求める小投資家の動向を規制してきたといえる」、また他方で直接投資を積極化させたものは「その担い手たるアメリカ独占資本の世界支配のための海外進出で…多国籍企業を中心とする展開であった」（大崎平八郎・久保田順『世界経済論』青木書店 1970年 p. 290）。

- (14) カナダにおけるアメリカ資本の占める比重は今日においても極めて高い。したがって、アメリカ経済の動向によって左右されるという、いわば依存そのものが問題化された時期がみられた。一方ではカナダはアメリカの海外直接投資の受け入れ側として資本形成の基本となってきたという見解もある。これらの諸点については次の書を参照されたい。カナダ産業構造特別委員会・著『外国資本と国民経済』小沼敏、村田憲寿訳 ペリカン社 p. 11～

- (15) 図表Ⅱには表われていないが既に1969年にアメリカ対外直接投資の地域別分布でヨーロッパがカナダを抜いてトップを占めた。

(16) しばしば、低開発諸国（とりわけラテン・アメリカ）への資源開発型直接投資から先進工業国（西ヨーロッパ）への製造工業・市場型直接投資という重点の移行について、アメリカの資源開発が一段階に達したという主張がみられる。しかしながら、比率は相対的に製造業市場指向型が高くなつたといえ、アメリカ政府の資源戦略は依然強い志向がある。戦後アメリカの自然資源政策の基本となつているのが周知のごとく、「ペイリー委員会報告」（1952年）の内容と方針である。簡潔にいえば戦略的原料資源に関して、国内産出が可能なものでも海外からコストの低いものは海外（国外）資源発掘すべきであり、また輸入すべきであるというものである。たとえば石油に例をとれば、国内に大量の石油埋蔵量をもつなかで、輸入という備蓄戦略を展開している。

(17) 佐藤定幸『世界の大企業——多国籍企業の時代』岩波書店 p. 128.

なお、この書のなかで佐藤教授は多国籍企業の本質規定にとって必要不可欠なものは何かを問う、それは在外生産であるとしている。

(18) 「企業内世界分業」という用語は杉本昭七教授が最初に用いたものとされている。その理由について杉本教授は次のように述べている。「通常、直接投資企業と在外子会社または在外子会社間の分業は企業内国際分業といわれるが、現在の世界経済におけるアメリカ独占体の国際分業は二国間にとどまらず、世界全体にわたる生産配置計画にもとづいて直接投資企業が在外子会社間の分業まで規制しているような実態をもつてゐる。かかる構造は企業内世界分業と表現した方が正しいだろう」（傍点は筆者、杉本昭七『現代帝国主義の基本構造』大月書店 p. 31.）

さらに補足的説明として「現代世界経済の統合化過程と国家」（『講座・現代資本主義国家Ⅰ』金原・小林・高橋・田口・福井・藤田編、大月書店 p. 99～100）

(19) 多国籍企業の発達における企業内貿易の内実については、G. K. Helleiner, "Intra-Firm Trade and the developing countries" The Macmillan press 1981（関下稔・中村雅秀訳『多国籍企業と企業内貿易』ミネルヴァ書房）

(20) 多国籍企業研究会監修『多国籍企業の経済』ダイヤモンド社 p. 72.

(21) アメリカの国際競争力低下は貿易実績の趨勢を示す統計資料によって明白であるが、このアメリカの国際競争力低下と西ヨーロッパおよび日本の急追の相互関連について、西ヨーロッパや日本が戦後の出発時点において戦火による固定資本の物理的破壊とともに戦後の復興に際し、新しい技術体系化——設備投資——を行なうことができ、また戦後の直後には厳格な為替管理が敷かれ、国内市場の保護のもと経済成長と相次ぐ技術革新によって高度成長路線にのりえた。その結果、世界貿易においてもアメリカに急追したという一般的な見解があるが、それに加えて、やはりアメリカ自身の国内寡占体制への安住による技術革新の立ちおくれを指摘しておかねばならないだろう。

(22) 山田隆士「現代資本主義と資本輸出」九州大学産業労働研究所報 No. 52, 53 合併号 p. 97.

III 新技術・生産力体系と資本輸出

アメリカの戦後の資本輸出=対外直接投資の実態をとくに1950年代後半に顕著となる多国籍企業形態をとる対外直接投資の急増とその内容を検討するなかで、アメリカ企業の海外進出——在外子会社設立による生産・販売活動——が戦前の資本輸出形態とは基本的に異なり、かつて経験しなかつた資本輸出の新しい局面、様相を呈するようになった点が明らかになつたであろう。われわれは次の段階として、こうした新しい様相の確認にとどまらず、アメリカ独占資本を中心とした海外企業進出の必然性とその企業戦略を浮き彫りにしなければならない。⁽¹⁾ その一つの手がかりとして技術開発——技術独占、それにともなう新しい技術体系・生産力体系の問題をとりあげることにしたい。

ところで、アメリカの技術戦略——技術開発・技術独占の本題に入るまえにアメリカ経済の内実およびその生産力体系の特質といふ技術独占の間接的的前提となる諸課題にふれておくことにする。なぜならばアメリカの巨大企業の世界戦略において技術的優位は極めて重要な位置を占めるが、その技術開発と国際的独占はアメリカのおかれた国際的政治状況と不可分の関係にあるからである。既に明らかにされたように、1960年代はアメリカ民間資本投資（子会社設立

による在外生産) がもっとも盛んであり、その急増を土台にしたアメリカ企業の世界支配は国境を越えてグローバルな活動を展開する巨大資本=多国籍企業として旧来の資本主義的生産の基本的枠組を構成していた国民国家の機能との間に一定の乖離と対立を生み出し、資本の国際化は「多国籍企業と国家主権」の課題として議論されるに至ったほどである。⁽²⁾ これほどまでにアメリカ独占資本(巨大企業)の世界進出ないし世界支配を可能にならしめたものはいうまでもなく、技術研究開発とその応用にある。そして、その技術開発を推進させたのが軍事関係研究開発(宇宙開発研究も含めて)を中心とする巨額な研究費の投入であった。つまり、アメリカの産軍複合体制は軍需に依存した経済体质および発展が宇宙・軍事部門に不可欠な先端技術の研究・開発を要求し、その結果、先端技術産業部門におけるアメリカ産業はその技術独占によって多国籍企業として世界支配を実現していくのである。もちろん、その反面で在来型重工業諸部門における技術革新のおくれを招來し、国際競争力の相対的低下を惹起することになるのであるが。⁽³⁾

アメリカの軍事的偏重の生産力体系そのものが先端技術研究・開発——科学技術革命を誘因し、国際的規模で活動する多国籍企業の生成基盤となったことを前提にして、以下アメリカの技術研究・技術独占過程をみることにしたい。まず、独占資本がその経営活動を国境を越えて国際化させてきた要因あるいは戦略的武器は卓越した資本力とそれに基礎づけられた高度な技術開発ならびに技術独占・技術移転であったとすれば、アメリカ企業の技術独占過程はいかなる方向性と特質を有するものであったであろうか。

アメリカの巨大企業の技術開発研究には国家=政府の役割が極めて大きな比重を占める。この点は冷戦下の軍事関係開発費予算——とりわけ対ソ連との軍拡競争・宇宙開発競争への巨額な国家予算の計上と深い関連性を有する。今日の宇宙開発および軍事関係開発(国防関係)には巨大な施設と研究費として研究能力=創意が要求されてくる。「アメリカの研究開発費のウエイトはかつてソ連とのいわゆるミサイル・ギャップをうめるために国家予算の60%が投ぜられ、その後のアポロ計画では全米12万3,000の企業と全科学者の70%が動員された」⁽⁴⁾ ことを想起すれば、アメリカ科学研究の方向性も理解できよう。こうした膨大な研究開発費とその努力は航空、宇宙、電子工業など民需産業をも潤すことになり、アメリカの先端技術産業は急成長をとげる。アメリカの先端技術の独占化はこうして巨額な研究開発費に支えられながら進行していくのであるが、対外直接投資の急増がみられはじめた1960年前後——たとえば1962年では160億ドルを研究開発費に計上している。この額は当時、ヨーロッパ諸国全体で60億ドルであったことを考慮に入れれば、いかに巨額であるか理解できよう。1964年には200億ドル(国民所得の3%)の大台を越え、C. レイトン、P. ューリをして「欧米間の格差は信じられないほど開いた」⁽⁵⁾ と語らせしめたほどである。そして、産業界の研究費について「アメリカでは産業界の研究費の三分の二は連邦政府の資金によって賄われており、これらの政府支出の79%は国防関係と宇宙関係に向けられている。この巨額の資金の圧倒的な部分が航空、宇宙、電子工業向けのものである。この膨大な研究開発の努力の成果が次第に民需産業をも潤すことになり、その結果、アメリカの産業が世界の最先端を行くことになった」⁽⁶⁾ と分析する。

国家が行なう防衛関係(国防)に通ずる先端技術の研究・開発に協力、民間資本への国家からの研究・開発助成金と相まって、巨大企業は産軍複合体の色彩をますます強めながら、1950年代後半から生産と資本の世界的集積、集中を強力に推進していった。巨大企業は常に技術的優位を保つために研究・開発に専念するとともに、優位にある技術を利用して海外から最大の利潤獲得という行動様式を志向する。とくに、戦後におけるコンピュータ・エレクトロニクス

を活用した巨大な新しい技術・生産力体系はそれ自体、巨大な規模の生産設備を有し、かつ巨大な規模の市場を要求する。⁽⁷⁾ したがって、国内市場に大きく依存すると同時に世界市場（国外市場）への依存度を必然的に高める。そして、この技術・生産力体系の性格そのものが資本輸出の増大——生産の国際化傾向の一般的基礎となっている。⁽⁸⁾

かかる科学技術が国家予算に支えられて巨大企業によって開発され、独占され、さらに資本輸出の担い手としての多国籍企業の世界支配——直接投資急増の一側面を証明しているともいえよう。さらにまたこのような戦後の新しい産業技術の急速な発達は単に生産システムのみならず、交通・通信体系の高度な発達をもたらし、企業の国際的管理組織・管理方法を可能にし、多国間にまたがる企業の国際的活動とその中枢となる統一的管理を可能たらしめる企業システム——すなわち多国籍企業の出現をもたらしたのである。その意味からすれば、多国籍企業は「産業技術とコミュニケーション手段の発達に支えられ、生産諸力の飛躍的発展がもたらした生産の国際化ないし世界化という世界経済の新しい現象を反映するもの」であるといえようし、また「世界各地に拠点をはりめぐらし、本部における中央集権的経営をおこなう多国籍企業の発生は戦後における交通・通信手段およびコンピュータによる情報処理技術の画期的な進歩を抜きにしては語ることはできないだろう」⁽⁹⁾

今日、市場独占の戦略的武器は資本力（資本の規模）であるとともに技術力であるといわれている。さらに技術開発を通じての技術独占は国内独占にとどまらず、国際技術独占に発展する。多国籍企業による世界市場支配はまさに「国際技術独占」である。なぜなら、多国籍企業の特有な技術戦略の内容は研究・開発資源の世界的利用であり、世界的技術管理であるからである。そして、海外直接投資と関連した技術移転戦略を中心としている。⁽¹⁰⁾ こうしてアメリカの対外直接投資の急増——資本輸出の現代的形態としての多国籍企業の出現および世界市場支配の背景（要因）にはアメリカ独占資本の「技術独占」が決定的な役割を果したことが明白となった。同時に、アメリカの技術独占のもとで、他の先進資本主義諸国も国際分業の要請から絶えず対アメリカ技術依存を深めながら、そのアメリカ技術独占を媒介にして追従技術の改良を基礎として輸出競争力を高める志向を強めてきた。とりわけ、アメリカの軍事・宇宙開発に結びついた先端技術との距離がある他の工業国にとって、アメリカ自身による先端技術重視のなかで、つまり言い換えれば、従来の製造工業部門における国内投資欲が二義的になりがちの状況下にあって、まさしく従来型製造工業部門における国際競争力をつける絶好のチャンスであった。再三くり返して述べてきたごとく、ハイテクノロジー産業といわれる航空部門、テレコミュニケーション、遺伝子操作など生命科学、新素材開発、コンピュータなど先端技術部門では依然、アメリカと他の先進工業国（西ヨーロッパ諸国や日本）との間でその格差は大きい。これらの産業部門では今後ともアメリカ企業の世界支配は続くであろう。だが、鉄鋼業、自動車、化学工業など、国内における技術革新と生産性向上を第二義的にされてきた伝統的製造部門ではアメリカと西ヨーロッパ諸国や日本との技術格差は完全に縮小したばかりでなく、産業によっては逆転をみている。⁽¹¹⁾ この点、ギルpinは早くからこの点を指摘し、「アメリカの製造業における伝統的技術優位のかなりの部分を失なってしまっている」事実は興味深いものがある。⁽¹²⁾ その結果、一方では多国籍企業による膨大な海外収益（海外投資収益）と他方ではその過度の資本輸出志向の諸問題——海外子会社や現地工場の収益に対するアメリカ企業の依存度の高水準——と国内投資機会、社会的ニーズ無視の事実によって、アメリカ経済の对外寄生性——アメリカ資本の蓄積基盤の对外寄生性が今日的課題となっていることは周知のごとくである。

注(1) 多国籍企業の世界戦略（企業戦略）は本章で論じる技術戦略とともに世界企業としての経営組織の変革——世界的管理組織の問題、それに付随する意思決定構造、資本ないし資金に関する財務計画・財務戦略、さらに企業内世界分業による世界市場支配戦略など多面に表現される。また海外子会社に関する所有政策も企業が追求する多国籍企業戦略の基本をなすものである。多国籍企業経営戦略を扱った文献としては次のものがあげられよう。

ディムサ『多国籍企業の経営戦略』 小林・荒川訳 日本生産性本部

M. Z. ブルーク, H. L. ルマース『多国籍企業の戦略』 海保訳 産能短大出版部

岩尾裕純編著『多国籍企業経営論』 日本評論社 とくに6章 渡辺明・稿「多国籍企業の戦略と組織」

井上 清・儀我壮一郎編著『転換期の「多国籍企業』 ミネルヴァ書房 2章, 南昭二・稿『多国籍企業の支配構造』 および5章「多国籍企業の世界戦略」

多国籍企業研究会編『多国籍企業経営戦略の展開』 マグロウヒル好学社

山崎 清・竹田志郎編『国際経営』 有斐閣 とくに5章

J. M. ストップフォード, L. T. ウエルズ『多国籍企業の所有政策』 山崎訳, ダイヤモンド社

(2) 柳田 侃・野村昭夫『現代世界経済論』 日本評論社 p. 203.

アメリカ資本のヨーロッパ進出の実態をとらえ、多国籍企業としてEC諸国をはじめヨーロッパ進出企業が技術革新の急速に進んだ成長率の高い産業（技術先端産業）に集中していることに注目し、このまま進行すればヨーロッパ経済はアメリカの支配下におかれることを警告したシュレーベル (S. Schreiber) の『アメリカの挑戦』(タイム・ライフ・インターナショナル社) は余りに有名であるとともに当時のヨーロッパ諸国の衝撃を如実にあらわしている。なお、多国籍企業と国家主権の問題はレイモンド・バーノン (R. Vernon) の『多国籍企業の新展開』霍見芳浩訳 ダイヤモンド社, 『多国籍企業を襲う嵐』古川公成訳 ダイヤモンド社を参照。

(3) 講座・今日の日本資本主義・I「現代帝国主義体制と日本資本主義」 大月書店 p. 21.

アメリカ以外の主要資本主義諸国、とりわけ比較的軍事的負担の軽い日本や西ドイツが量産型工業製品の輸出を中心にアメリカを上回る成長率を達成しつつあった事実と対比してみれば、アメリカの戦後おかれた国際政治状況が理解できよう。とすれば、自由国際貿易主義 (IMF・GATT体制のもとでの自由・多角的・無差別) がアメリカ支配体制として必ずしもアメリカの経済的地位の安泰に直結するものとはならなかつたことが明らかになる。

(4) 林 正樹「多国籍企業による“科学・技術革命”的利用」 岩尾裕純編著『多国籍企業経営論』 日本評論社 p. 29.

(5) C. レイトン, P. ューリ『現代の国際投資——アメリカ企業の欧洲進出』 小宮・中里・山口訳 岩波書店 p. 165. なお、アルバート・L. ウィルアムズを議長とする国際貿易投資政策委員会報告『相互依存の世界における米国の国際経済政策』(United States International Economic policy in an interdependent World, 1971)においてはアメリカの民間研究開発費が「とかく信じられているほど抜きんでてはいない（政府資金による研究開発努力の大部分は国防および宇宙計画に関連したものである）」(訳書 竹内書店 p. 275) としている。しかし、この国防・宇宙計画に関する研究こそ、先端技術（航空機、原子力、海洋開発など）の発展に寄与し、それらをコントロールする通信・交通体系の高度開発へつながり、多国籍企業という世界的規模での企業管理システムを可能にしたといえるであろう。

(6) C. レイトン, P. ューリ『前掲書』 p. 171.

(7) Christopher, Layton, "European Advanced Technology" London 1969 (星野芳郎・今津健治訳『巨大科学は国境を越える』 ダイヤモンド社) を参照。

(8) 柳田 侃『資本輸出と南北問題』 日本評論社 p. 115. 「…この技術と生産力の巨大性が必ずこれら技術先端産業を一様に直接投資に向わせるわけではなく、特定業種にとりわけ顕著な傾向がみられるが、この技術と生産力の性格そのものが資本輸出増大、生産国際化傾向の一般的基礎となっていることは否定しえない。」(同ページ)

(9) 曽野和明『多国籍企業問題入門』 青林書院新社 第二章「多国籍企業発生の史的背景」 p. 20~21.

(10) 斎藤 優「多国籍企業の技術戦略」『世界経済評論』1975年1月号。また、技術移転に関しては国連報告書『技術移転と多国籍企業』 本浪・木村・竹本・小谷訳 ミネルヴァ書房 1977年を参照。

(1) とりわけ、アメリカの鉄鋼産業における技術水準は多くの論者によりあげられ、また日本との貿易摩擦でも問題化される産業である。本年5月から9月にかけてアメリカ鉄鋼業界を視察し帰国した真瀬勝康氏（鉄鋼労連・企画局情報資料室）によれば、戦後直後のアメリカと日本の格差以上に逆転しているという。統計資料による生産実績においても技術水準においても大きな差となっているのが現状である。ここでは、アメリカ鉄鋼業の技術水準を端的に示すものとして、L・ギアスの『アメリカ鉄鋼業』（ボルダ・ウェスト・ビュー 1980年）の資料をもとに分析を試みている平井規之氏の論稿を紹介しておきたい。「1973年～1974年のピーク時に日本の60基の熔鉱炉は9,000万トンの銑鉄を生産したが、この実績をアメリカ鉄鋼業が達成するためには200基の熔鉱炉を動員しなければならない。熔鉱炉技術では平炉から塩基性酸素炉（BOF）への移行が戦後の趨勢である。日本の平炉の数は1955年の159から1976年の17、そして1978年にはゼロへと推移したが、1977年のアメリカの鉄鋼生産の18%は相変わらず平炉でおこなわれていた。1975年のBOFによる鉄鋼生産の割合は日本の82%にたいして、アメリカは61%にすぎなかった。連続铸造法の導入においても……1969年段階で粗鋼生産に占める連続铸造法の割合はアメリカの2.9%に対して、日本は4%であったが、1978年になるとアメリカの12.5%に対して日本は44%に達している……」（平井規之「不均等発展とアメリカ帝国主義の地位」『経済』1981年1月号 p. 60）

(2) ギルピン『多国籍企業没落論』ダイヤモンド社 p. 186.

IV 多国籍企業と在外子会社の「資金調達」問題

前章ではアメリカ巨大企業が戦後の新しい技術・生産力体系を戦略的武器の一つとして積極的な対外直接投資——海外生産を展開してきた点をみた。その海外進出の企業形態である多国籍企業の形成要因と発展要因をより具体的に理解するためにはもう一つの重要な側面——国際金融市场の発達を背景にしたアメリカ系多国籍企業の資金調達能力拡張の問題が課題となろう。すなわち、多国籍企業=在外子会社の財務問題の検討である。

この課題を論究するに際して、筆者は二つの論点をあらかじめ明示しておきたい。一つは「アメリカ国際収支構造と資本輸出」の問題、二つめは従来の資本輸出論における資本概念とは異質な資本内容で説明されているところの資本移動の内容との関連である。前者は多国籍企業活動の展開=積極的な対外直接投資活動は当然のことながら自国の国際収支の経常勘定における黒字が一つの前提と考えられる。つまり国際収支の継続的な赤字は資本輸出を不可能たらしめるというのが一般論であろう。⁽¹⁾ しかしながら、この一般論とは逆に戦後のアメリカ資本の国際的展開=アメリカ系多国籍企業の簇生とドル危機が次第に顕在化し国際通貨制度の不安定性の増大（国際基軸通貨であるアメリカ・ドルへの不信および地位の低下）とが時期を同じくしている、つまり同時進行の現実をどう説明するかへの基礎視角。後者は資本輸出を「経営資源の移動」と把握し、その経営資源なる内容に資本・経営ノウハウ、マーケティングなどを包括させ、今日の資本輸出は資本の移動のみを意味しないとする経済学者グループがある。この論理からすれば、資本（資金）の相当部分は現地調達が可能である今日において、資本輸出の形態・内容は古い資本輸出論の概念では解明できない複雑多岐の内容を有するという問題提起に対して、どう対応すべきであろうか。

以上の二つの論点はいずれも多国籍企業=在外子会社の資金調達の内実およびその関連事項の検討によって明確にされるであろうし、それ故、資本輸出の現代的形態である多国籍企業の内実・本質により接近しうるものであろう。

まず、はじめに多国籍企業の海外子会社の資金調達をその源泉の問題から始めよう。多国籍企業の海外子会社は資金調達源泉として次のものが基本である。本国親会社からの送金、子会社内部に蓄積された減価償却等積立金などからなる内部留保、子会社所在地域の現地金融市场あるいはユーロ市場などの国際金融市场からの借入である。これを在外子会社の財務会計とし

て自己金融と外部負債とに区分すれば、自己金融として「留保利益」(undistributed profits)と「減価償却等積立金」(depreciation and similar charges)，外部負債としては「アメリカ本国親会社からの送金」(from U. S. sources) および「外国調達資金」(from foreign sources)があげられる。

資金調達方式はその多国籍企業の在外子会社がもつ企業としての投資ライフ時期に応じて、さらに投資国、被投資国の資金需要や国際収支の状況に応じて変化することは当然である。一般的傾向として示せば、新規直接投資における資金調達は現物機械設備類の輸出、親会社または子会社の株式による出資、技術移転（技術提供）さらに経営ノウハウなど管理技法による出資代替を含めて本国親会社からの海外資本輸出の形態をとる。企業の海外進出の形態として新規に子会社を設立する場合と現地の既存の企業を吸収する場合があり、資本輸出の現代的形態としての多国籍企業の発達過程も一様ではない。が、多くの場合、多国籍企業の海外進出当初の所要資金調達は親会社の保証問題——アメリカ系多国籍企業=海外子会社への融資について証券取引委員会の制約によって親会社の保証が得られないケースが多く、スムーズに調達できないのが実状である。したがって、本国親会社からの供給が大半を占めることになる。⁽²⁾ この点、S. ハイマー (S. Hymer) は次のように述べている。「企業は本国では金融機関との繋りを持つが、国外では当初は繋りを持たない。対外事業活動の開始直後は新しい資金源との関係を築くまで本国の資金源に頼ることだろう」⁽³⁾ 在外子会社がその操業を開始し、子会社自体、所在地（現地）が次第に独占的地位を獲得する段階に達すると自己金融への依存が高まる。

こうした従来からの一般傾向をさらに具体化すれば、子会社内部金融（自己金融力）の充実

図表VII アメリカ在外子会社の資金源泉（単位 100 万ドル）

年度 項目	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1966~72 の平均
留保利益 (A)	901	1,138	1,487	1,512	1,429	2,138	2,372	1,568
	12.0%	16.7%	17.8%	15.2%	12.4%	15.6%	17.8%	15.4%
減価償却等 積立金 (B)	2,583	2,742	3,181	3,266	3,649	4,143	4,694	3,465
	34.5%	40.2%	38.2%	32.9%	31.7%	30.1%	35.3%	34.1%
内部源泉 (A) (B) 合計	3,484	3,880	4,668	4,778	5,078	6,281	7,066	5,033
	46.5%	56.9%	56.0%	48.1%	44.1%	45.7%	53.1%	49.5%
アメリカ本国より送金 (C)	1,650	1,013	472	949	1,651	2,234	1,538	1,358
	22.0%	14.8%	5.7%	9.5%	14.4%	16.2%	11.6%	13.4%
外国調達 資 (D)	1,989	1,582	3,008	3,811	4,046	4,566	3,935	3,277
	26.6%	23.2%	36.1%	38.3%	35.2%	33.2%	29.5%	32.3%
外部源泉 (C) (D) 合計	3,639	2,595	3,480	4,760	5,697	6,800	5,473	4,635
	48.6%	38.0%	41.8%	47.8%	49.6%	49.4%	41.1%	45.7%
その他	364	353	181	403	727	667	779	
	4.9%	5.1%	2.2%	4.1%	6.3%	4.9%	5.8%	4.8%
総 計	7,487	6,828	8,329	9,941	11,502	13,748	13,318	
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

〔出所：“Survey of Current Business” July, 1975 および November, 1970〕

化、本国（親会社）からの送金の低下、子会社所在地域における現地金融機関や国際資本市場などからの借入増大と要約できよう。図表VIIは1966年から1972年の銀行・保険業を除く、全産業における過半数株式所有の3,300の全地域のアメリカ系多国籍企業（海外子会社）の資金調達源泉の内訳を示したものである。第一の特徴は内部源泉（留保利益+減価償却等積金）の比率が相対的に高く約50%に達する。これは在外子会社（企業）の安定かつ継続的成长によって資本蓄積の十分性を示したものといえよう。海外子会社の大きな成長力はアメリカ系在外子会社と現地企業との収益の「資本化率」（Capitalization ratio）の格差に関連している。⁽⁴⁾ 第二に、内部源泉が相対的にその比率において高いとはいえる、次第に外部源泉が上昇する傾向がある。そして、この外部源泉のなかでアメリカ本国からの送金比率は低下傾向にあり、外国（現地）調達資金が増加傾向にあることがはっきりしている。こうした趨勢の原因は一つには1950年代後半にはじまるアメリカ国際收支の危機=継続的赤字のなかで実施したアメリカ対外政策——すなわち、ドル流出にはどめをかける目的で行なった例の1963年「利子平衡税」（Interest Equalization Tax）や1965年の「対外投融資規制」（Voluntary Foreign Credit Restraint Program）に起因する。また近年、オランダをはじめとして各国政府がインフレ回避等自国経済および通貨の擁護のため、多国籍企業に対し、可能なかぎり、外貨をもちこまず、現地で調達するように要望していることなどがあげられよう。⁽⁵⁾

以上のような在外子会社の「資金調達方式の変化」を念頭に入れつつ、アメリカ系多国籍企業の支配圏の拡大と資本輸出の内実の検討に入りたいと思う。つまり、在外子会社の現地資本調達への移行は国際收支の赤字のなか、ドル防衛策の一連の政策にもかかわらず、アメリカ対外直接投資は60年代、70年代と続き、新規資本供給の減少現象をみせながら多国籍企業として世界支配はますます顕著なものとなる。この「アメリカの弱いドル」と「強い多国籍企業」との関連は今日的資本輸出の内実を解くカギともなるといえるのである。

まず、ドル危機=アメリカ国際收支の経常収支勘定の継続的赤字はパックス・アメリカーナ構築のために莫大な軍事支出をはじめドル撒布の結果であることはいうまでもないが、ここで注意されなければならない点はドルが単なるアメリカ・ドルでなく、「国際通貨」としてのドルであったということである。周知のごとく、圧倒的な金保有（1947年には資本主義世界の70%を占めた）にリングさせる形で、つまり金=ドル交換性を前提とした戦後の国際通貨制度はアメリカ・ドルを国際通貨とすることから出発した。したがって、この「戦後体制」下においてはドル流出はかなりの期間、放置することができ、多国籍企業形態において海外に巨額な資産を有する子会社網を築きあげることが可能であったのである。⁽⁶⁾ そして、ドル流出=対外流動債務という赤字累積は1951～57年の期間においてはアメリカ経済力の強さを示して83%はドル取得によって決済され、金決済は17%でまだ四分の一の金の流出にすぎなかった。しかし、1957～67年の10年間では総額274億ドルといわれた対外流動債務をドル取得決済53%まで低下し、47%は金決済という事態に追われていく。こうしたドルたれ流しの放置が金喪失を招来し、その限界に達し、各種の対外投融資規制（利子平衡税、対外投融資規制）が導入されることは既にふれたが、しかし、それは多国籍企業活動の抑制に目的がおかれたものではなく、「本来の直接投資の削減ではなく、アメリカの投資のための金融を外国資本市場に移すこと」⁽⁷⁾ にあり、60年代、アメリカ国際收支の赤字から生じた海外ドル残高がヨーロッパの銀行に累積され、ユーロ市場として、規制のない国際金融市场の発展に結びついていった。⁽⁸⁾ もちろん、こうした動向のなかでアメリカ銀行のヨーロッパ進出（銀行の多国籍化）が急速に進展したことはいうまでもない。なぜならば、ユーロ市場の中心はユーロ・ドラー市場であり、故にドル資金を最も供給しうるのはアメリカ銀行だからである。

このようにして、表面上のアメリカ政府の対外投融資規制措置⁽⁹⁾の実施にもかかわらず、その海外直接投資の拡大、海外活動の強化になんら支障をきたさなかったという事実によってアメリカ国際収支の継続的赤字（ドルの地位の低下）とアメリカ多国籍企業の世界支配の関連性は理解されるであろう。

次に、現地資本調達方式の定着と本国親会社からの送金の意義低下が多国籍企業の在外子会社の資金調達の実状であるという種々な統計資料は「資本輸出」の現代的形態としての多国籍企業をどう正確に把握すべきかの問題が提起されてこよう。つまり、多国籍企業は必ずしも本国からの資本を持ち出さねばならぬということはない、という論理が成立しうるとすれば、対外直接投資＝資本輸出の内実とはいかななるものであるかの素朴な問題が残る。こうした疑問に答えるのが「経営資源移動論」である。そこでは直接投資が資本（資金）の移動よりもむしろ「外面的には経営者を中心とし、より実質的には経営管理上の知識と経験、パテントやノウハウをはじめマーケティングの方法をふくめて広く技術的・専門的知識、販売・原料購入・資金調達などの市場における地位、トレード・マーク（ブランド）あるいは信用、情報収集・研究開発のための組織など」を意味するといわれている。そして「企業が直接投資によって新分野や外国に進出するのは企業にとって利用可能なさまざまな経営資源を使って獲得することのできる利潤（つまり限界生産性）が新しい分野や外国の方において、従来の分野や国内におけるよりも高い、と予想されるからである。」⁽¹⁰⁾

このような海外直接投資を資本・技術・マネジメントなどの「経営資源」によって説明し、直接投資とはこの経営資源の移動のことであり、かつ「広汎にこの直接投資を行なっている企業」が多国籍企業と規定する。この見解は海外直接投資を企業成長論の延長線上で把握されるものであり、ペンロース（T. Penrose）の企業成長論的直接投資理論に集約されているアプローチであろう。⁽¹¹⁾ 経営資源移動論は現地資金調達が国際金融市場などの発展により容易になったとされる今日、直接投資の具体的な内容を描くことによって企業の海外進出を巧妙に説明している。しかしながら、経営資源なるもの自体が資本輸出の具体的形態であることの理解がすっぽり抜け落ちているといわねばならない。また、「経営資源」が優れている理由からその成長過程において必然的に海外に進出するという視点にはその主体が金融資本まで成長した国際的独占体であること、つまり金融資本の構成部分としての多国籍企業——現代帝国主義の世界支配戦略の担い手として全世界的規模で活動する主体は不明瞭にされる。この点、中村瑞穂教授は経営資源を「現代における資本の具体的存在形態のうちにあって、最も戦略的な要素であり、したがって、それら（経営資源＝筆者）の移動としての直接投資こそ資本輸出の最も現代的な形態であり、さらには広汎に直接投資を行なっている企業としての多国籍企業こそ現代帝国主義の中核的な要素として把握しなければならない」（傍点は筆者）と主張される。⁽¹²⁾

また先に検討した「外部負債——現地資金調達」比率の増大傾向によって、本国からの資金流出は縮少されつつあり、したがって海外直接投資は資本（資金）は第二義的で技術的・専門的知識、パテントなどが経営資源の中心を占めるという短絡的な見解もある。アメリカ企業が1960年代、多国籍企業として現地資金調達——とりわけ国際金融市場からの借入を増大させたのはユーロ債市場の発展、なかでもアメリカ系多国籍銀行——アメリカ大銀行の海外進出——によってユーロ・ドラー債市場の生成・発展と深い関連性を有している。ユーロ債市場の発展は多国籍企業の資金調達方式に大きな変革をもたらすに至ったことはいうまでもない。「この市場の発展によってこれまで国民的領域に限られていた資金の長期運用が開放され、巨大な潜在的資金源の利用によって、資金の供給側からする競争的金融市場を国際次元まで拡充させることに大きく貢献した」。⁽¹³⁾ 既述したごとくアメリカ国際収支赤字是正策としての金利平衡税

や各種の対外投融資規制はアメリカの対外直接投資の規制そのものではなく、アメリカの投資のための金融を外国資本市場に移すことに目的があったのである。とすれば、アメリカ本国からの資本流出でなく、ユーロ債市場の利用による対外直接投資への道は国際収支の継続的赤字のアメリカ政策担当者にとって、また海外進出にとっての金融的限界とされていたアメリカ企業にとっても当然の選択であった。ユーロ債市場における最大の供給源はもちろんアメリカ系多国籍企業であるから、アメリカ銀行のヨーロッパ進出（多国籍銀行化）を促進し、ユーロ・ドラー市場が本格的な国際市場となり、さらにユーロ債市場はアメリカ銀行の競争的参加によってはじめて国際資本市場として飛躍的な発展をみたのである。今日、多国籍企業の資金調達は国内利子率と国際利子率との比較のうえに決定される。その意味からして、戦後のアメリカ海外投資において多国籍企業がその外部負債の大部分をアメリカ国内に求めていたのはアメリカが国際的にもっとも低い利子国であったという事実にも基づく。

このような展開からすれば、アメリカ系多国籍企業——在外子会社とアメリカ銀行の海外支店（多国籍銀行）との間には融資関係をはじめとして強力かつ多様な結びつきが形成されていることは容易に理解できよう。もちろん、こうした実態——多国籍企業としての独占資本と多国籍銀行としての金融資本の結合による現代金融資本が資本と生産の世界的集積——はアメリカのみならず、他の先進資本主義諸国も同様であろう。それ故に、まさに海外直接投資は資本輸出として、またその企業形態としての多国籍企業は「現代帝国主義の中核的な要素」である。

- 注(1) 主に60年代の国際収支と海外直接投資との関連については安井孝治『国際通貨制度改革論』 第6章「アメリカ国際収支の現状と問題点」 東洋経済新報社
- (2) アメリカ系多国籍企業の在外子会社への融資はアメリカSECの制約により親会社の保証が得られない場合が多い。したがって、金融機関としては子会社が新設される場合には担保物件がないため融資を実行する場合には親会社からキープ・ウェル・レター（keep well letter）といった念書のごときものを徴求して貸し出しを行なっている。（外務省経済局・多国籍企業調査団報告書『多国籍企業の実態』 日本経済新聞社 p. 96～97.）
- (3) S. ハイマー著・宮崎義一編訳『多国籍企業論』 岩波書店 p. 146.
- (4) 中西市郎・岩野茂道『国際金融論の新展開』 新評論 p. 280～281.
- (5) 外務省経済局・多国籍企業調査団報告書『前掲書』 p. 92.
- (6) 井上 清、儀我壮一郎編著『転換期の多国籍企業』 第3章 毛利良一「多国籍企業の資金調達」ミネルヴァ書房 p. 83.
- (7) U.S. Dept. of Commerce, "The Multinational Corporation: Studies on U.S. Foreign Investment, Vol. 1, policy Aspects of Foreign Investment by U.S. Multinational Corporations" 1973 p. 42.
- (8) ユーロ市場およびユーロ・ドラーについては多くの文献があげられるが、その起源とメカニズムの解説としてはジェフリー・ベル『ユーロ・ドラーの将来——通貨危機と国際金融市场』井手・武田訳 日本経済新聞社、さらに榊原英資『ユーロ・ドラーと国際通貨改革』日本経済新聞社、中西市郎・岩野茂道『前掲書』 中西市郎「ユーロ・ドラー市場とその規制」大阪市大 経営研究30巻5, 6合併号 小倉 収「ユーロ・ドラーの起源および発展要因」 国士大政経学会誌など。
- (9) アメリカ政府の資本流出規制措置がむしろ、銀行の多国籍化——コンソーシアム・バンクの群生、ユーロ・ドラー、ユーロ・ボンド市場の著しい発展を促す要因となったといえる。また、今日、多国籍銀行の多国籍企業の資金調達におけるその役割の大きさは本章で論じるように極めて大きいがそれにとどまらず、コンソーシアム・バンクの多くはそうした資金供給のみでなく、企業の提携、合併のための事前調査やそのための株式買入れ、増資への応募など多国籍企業の海外活動そのものを助けている。
- (10) 外務省経済局・多国籍企業調査団報告書『前掲書』 p. 178.
- (11) E. T. Penrose, "The Theory of the Growth of the Firm," Oxford, Basil Blackwell

1959 『会社成長の理論』 末松玄六監訳 ダイヤモンド社) および, E. T. Penrose, "Foreign Investment and Growth of the Firm," in (ed.) J. H. Dunning, "International Investment" 1956.

(12) 中村瑞穂『多国籍企業と「比較管理論」』 明大商学論叢 61—2, 3 合併号 p. 29. (この論文はほぼ原型のまま『多国籍企業経営論』 岩尾裕純編著に収録されている。)

(13) 中西・岩野『前掲書』 p. 276.

—— 未完 ——

1982年9月30日